



題字 藤本利夫著

〈1988年7月9日創刊〉
 発行2019年12月1日 〈毎月1日発行〉
滋賀県民主教育研究所
 〒520-0052大津市朝日が丘1丁目
 11-3 教育文化会館2F
 TEL & FAX 077-525-5364
 教育110番 077-523-3715
 e-メールshiga.minken@gmail.com
 HP:http://shiga-minken.jimdo.com/
 振替口座番号(会費振込にご利用ください)
 ①ゆうちょ銀行/記号番号01070-5-40576
 ②滋賀銀行本店営業部/普通口座511256
 加入者(口座)名 滋賀県民主教育研究所

天皇即位と「奉安殿」のこと

滋賀県立高等学校講師 水谷 孝信

こしばらく新天皇即位とその「奉祝」に浮かれる日々が続くが、約90年前の昭和天皇即位Ⅱ「御大典」の際、全国の学校に下付された天皇の写真は、実は仮の「御真影」であった。正式の「御真影」の変色しない高品質の写真の作成には時間がかかり、とても「御大典」には間に合わなかったからである。

正式の「御真影」は2年以上経った31(昭和6)年1月によくやく下賜され、旧式の仮「御真影」と交換されたのだが、ここで思いがけず回収した仮「御真影」にカビや虫食いが発見されるといふ問題が起こった。原因は密閉された「奉安殿」にあった。湿気と長期の放置状態が「御真影」を損傷させてしまったのである。そもそも昭和天皇の「御真影」下賜の際の「奉護施設等支障ナキヤ厳査ノ上申請」という条件が学校側に校舎の外の「奉安殿」を想起させ、一気にその数が増えたのだが、それがかえってあだとなった。以後「御真

影」奉護に対して厳しい指示が下りるようになり、モノに過ぎない「御真影」の過剰な神格化が加速していった。

「御真影」奉戴・奉護と拝礼は「臣民自らの天皇に対する崇敬と忠節心の発露」であって一切上から強制すべきものではないとしていた国の姿勢は、ここから一変した。各校は詳細な奉護規定の作成を求められ、「御真影」奉戴の有無や式典の実施状況などの調査が始まり、昭和十年代から「御真影」の無い学校に次々に下賜されていった。小学校のほか、それまで「御真影」や儀式から距離を保っていた高等学校や大学・専門学校、の拝戴が増え、特にキリスト教や仏教の宗教系の私立学校はその標的にされた。この時期に至って「御真影」奉戴や「奉安殿」建設は半ば強制となった。それは天皇の絶対的資格化と立憲制の否定、そして戦争と同時進行だったのである。実際は国の史料でも滋賀県の史料

《 今月の紙面 》

- ・天皇即位と「奉安殿」のこと
／水谷 孝信 …P1
- ・一研究者かつ一市民としての思い
／竹下 秀子 …P2, 3, 6
- ・「働き方改革」時代の教師の多忙化・
ストレスについて考える
／藤本 幹人 …P4, 5, 6
- ・登校拒否・不登校 全国のつどい
in 長崎／鎌田 ユリ …P7
- ・滋賀の教育動向 9・10月 …P8

でも「奉安殿」という語は戦前において一般的ではない。明治期は「奉安」ではなく「奉置」、大正から「御真影」を納める金庫を「奉安庫」とよぶが、校舎の外のいわゆる「奉安殿」施設も「奉安庫」の名称での建設申請が大半であった。それは戦前であっても長く保管庫という認識だったからだろう。「奉安殿」の名称は、むしろ昭和十年代からのその「神殿」化の結果と思われる。その君主賛美のエスカレートの危うさを歴史は教えてくれているのだが、さて「令和」改元の日本は一体どこへ向かうのだろうか。

(みずたに たかのぶ)